

令和 4 年10月14日開催  
大阪府大阪市在宅医療懇話会資料抜粋

# 地域医療介護総合確保基金 (医療分) について

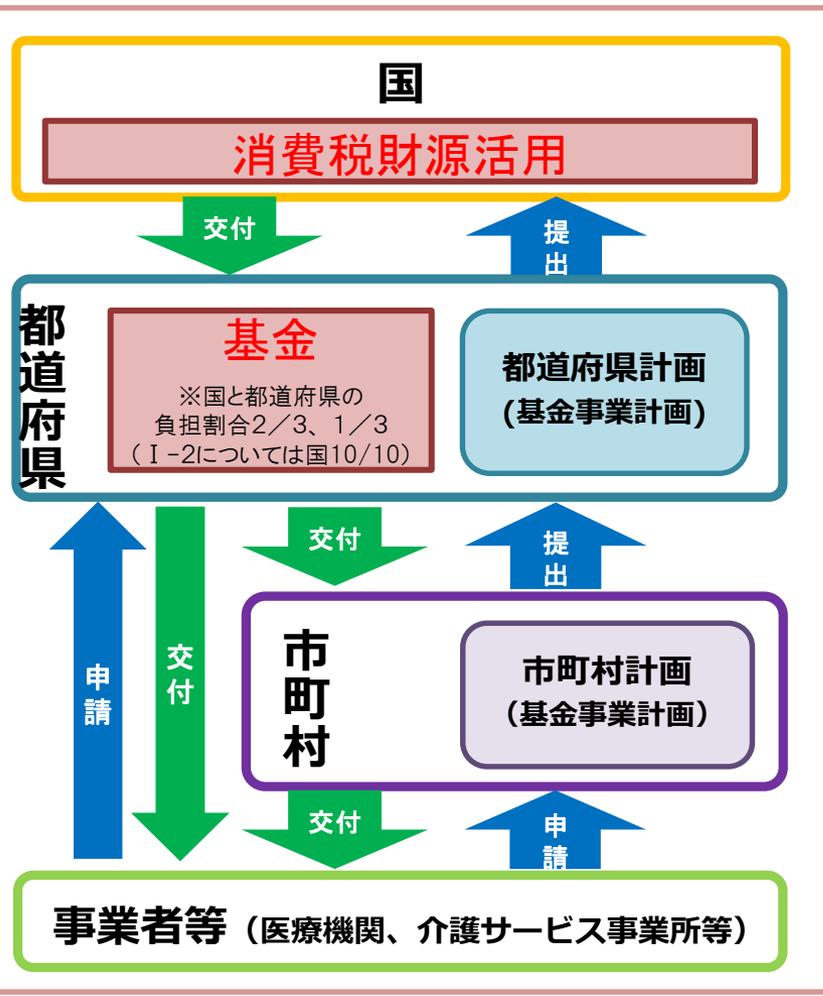
保健医療企画課  
在宅医療推進グループ

# 「地域医療介護総合確保基金」とは

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題です。

このため、厚生労働省は、平成26年度より消費税増収分を活用した地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置されました。

これを受けて、各都道府県は、都道府県計画を作成し地域医療構想との整合性を図り、当該計画に基づき事業を実施してまいります。



## 都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
  - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
  - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
  - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

  - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
  - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施  
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業
- 6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

# 基金の配分額及び意見聴取の理由など

## ■ R4年度国予算（医療分）

○基金総額1,029億円のうち、次のとおり充当

区分Ⅰ-1に200億円（19.4%）

区分Ⅰ-2に195億円（19.0%）

区分Ⅱ及び区分Ⅲに491億円（47.7%）

区分Ⅳに143億円（13.9%）

【大阪府の基金計画】

R3年度計画67.7億円 R4年度計画額 68.0億円

事業区分	概要	R3計画	R4計画
I-1	医療機関の施設・設備の整備 (病床の機能分化)	26.3	26.9
I-2	病床機能再編支援事業	8.8	9.7
Ⅱ	居宅等における医療の提供（在宅医療）	1.2	1.2
Ⅲ	医療従事者の確保（人材確保）	22.8	22.2
Ⅳ	医師の働き方改革	8.6	8.0
	合計	67.7	68.0

## ■ 基金の最近の動き（令和2年度以降）

- 令和2年度より「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業（区分Ⅳ）」追加
- ICTを活用した地域医療ネットワークに係る予算執行の厳格化（R3年10月）
- 令和3年度より「地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業（区分Ⅰ-2）」追加

## ■ 今後の基金運営の課題

- ✓ 病床機能分化・連携基盤整備事業（区分Ⅰ-1）の執行率の低迷（全国的に残高が多い状況）
- ✓ 令和4年度の都道府県への配分は、未計画額を原則として活用し、調整（国通知）

⇒ **より効果的な事業構築が必要**

## ■ 各圏域の意見を聴取する理由

- 現在実施している基金事業について、着実に実績を積み上げながら、効果的に進めていくことが必要。
- PDCA（改善）サイクルを回しながら、よりよい事業とするため、「在宅医療懇話会」等において、各圏域からご意見をいただきたい。

なお、圏域から意見聴取することにあたっては、大阪府医療計画や地域医療介護総合確保計画等にも位置づけ

## ■ 基金にかかるの主なスケジュール

- 9月～：在宅医療懇話会で基金事業の意見集約
- 11月上旬：R5当初予算要求（政策的経費）提出

# 意見聴取を活用した基金事業例(PDCA)

- ☞ 現在実施している基金事業について、着実に実績を積み上げながら、効果的に進めていくことが必要。
- ☞ PDCA(改善)サイクルを回しながら、より良い事業とするため、ご意見をお伺いしているところ。

## 圏域等からの主な意見

- ✓ 地域医療機関ICT連携整備事業について、府のフォロー、モニタリングをお願いしたい。
- ✓ 府内で、ICTを活用した複数の地域医療連携システムが相互利用できる仕組みの導入や、運用方法及び規約等に関する共通のひな形の作成の調整など、府が主体となって進めて頂きたい。

- ✓ 医療・介護関係従事者及び住民へのACPの周知、認識を高める活動が必要。
- ✓ コロナ禍だからこそ、ACPの普及啓発がさらに必要。
- ✓ 本人の意思を尊重することが今の医療では一番大事と言われている。色んな情報をお知らせして判断していただくということが重要。

新規

拡大

## 基金事業例

### 事業1 地域医療機関連携体制構築支援事業

- ✓ 地域連携システムを導入した病院及び地域連携システムを活用したネットワークに参加している施設を対象に、ネットワークの活用状況や運用方法等について、**実態調査を実施**。
- ✓ 今後、府内外の事例や国の検討状況を踏まえつつ、調査結果をとりまとめ、既存ネットワークの利用促進、ネットワークとしてカバーする圏域や共有する医療情報の種類等の在り方を検討する。

### 事業2 「人生会議」相談対応支援事業

- ✓ 『看護職のためのACP支援マニュアル』を活用し、病院・診療所・介護施設などの勤務先はもとより、地域で指導的な役割を果たす専門人材を育成するための研修を支援。
- ✓ 人生会議(ACPの愛称)の普及啓発を図るため、退院支援における事例等を参考に、**アニメーション動画を企画・制作**。
- ✓ 令和4年度は、人生会議の意義や手順を描いた漫画をベースにした啓発冊子を制作する。(今秋完成予定)

## ～その他 新規・継続事業～

関係団体等からの提案(検討会議での意見等)及び効果検証により適宜構築・改善

- ◆新規事業 (R2年度) 地域医療勤務環境改善体制整備事業 等  
(R3年度) 障がい児等療育支援事業(医療的ケア児)
- ◆継続事業 訪問看護ネットワーク事業、医科歯科連携推進事業 等

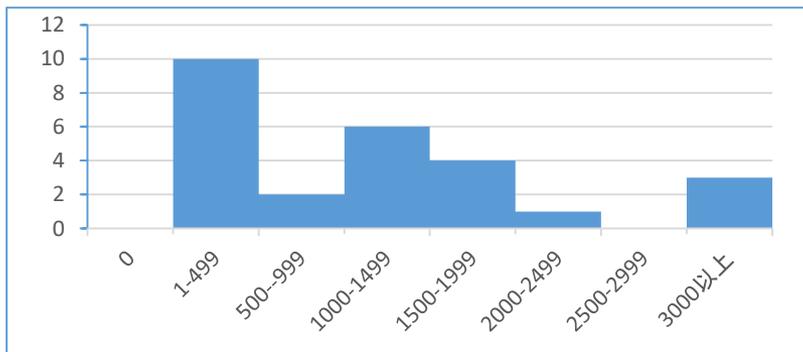
## 調査概要

大阪府の補助事業を利用して地域連携システムを導入した病院（以下「運営病院」という。）及び地域連携システムを活用したネットワークに参加している医療施設（以下「参加施設」という。）に対してアンケート方式の調査を実施。また、運営病院の一部に対しヒアリング調査を実施。

	発送数	回収数	回収率
(1) 運営病院	42	42	100.0%
(2) 参加施設	1001	334	33.4%
合計	1043	376	36.0%

## 結果概要

- **ネットワーク数**：地域連携システムを活用したネットワークは、府内に26存在。
- **毎月コンスタントに患者が増えているか**：73%のネットワークが「はい」と回答。
- **ネットワーク別の登録患者数**：最小4人～最大12,000人と差が大きい、500人未満のネットワークが多い。



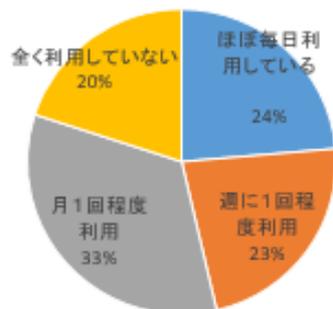
## 【大阪府の補助事業】

地域の拠点となる病院に地域連携システム（電子カルテ情報、画像情報を提供するシステム）の導入費の一部を補助

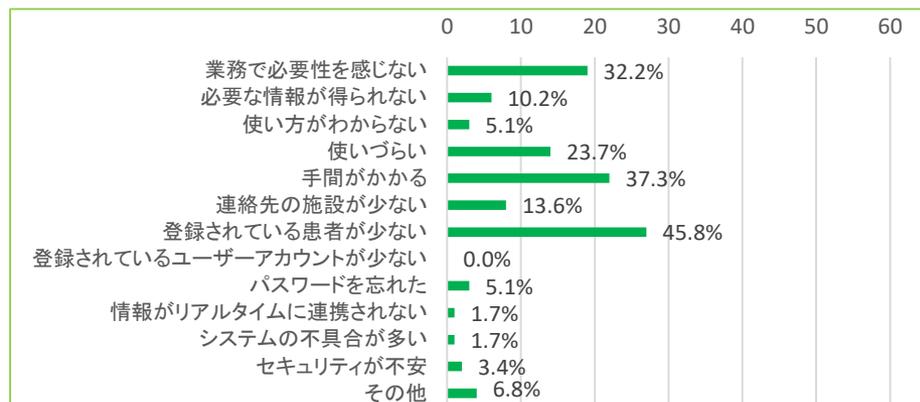


圏域	ネットワーク名	圏域	ネットワーク名
豊能	地域医療ネットワークシステム (箕面市立病院)	南河内	富田林病院地域医療連携ネットワークシステム
豊能	さんすいヘルスケアネット	南河内	はびきのメディカルネット
豊能	関西メディカル病院ICTネット	堺市	堺市地域医療情報ネットワーク
豊能	済生会千里病院千里eサークル	泉州	泉州南部診療情報ネットワーク (なすびんネット)
豊能	市立豊中病院ネット	泉州	市立岸和田市民病院ネット
三島	あいネット高槻	泉州	南大阪MOCOネット
三島	大阪三島医療連携けやきネットワークシステム	大阪市	万代eネット
北河内	ひらかた地域医療連携ネットワーク	大阪市	に～よん医療ネット
北河内	Kejinkai-Net	大阪市	友愛会病院ネット(Camelia-net)
北河内	弘道会ネット	大阪市	ISEIKAI-Medical-Network
中河内	東大阪トライメディカルねっと	大阪市	大阪国際がんセンターネット
中河内	病院・診療所・薬局連携ネットワークシステム	大阪市	もりりんネット
南河内	近畿大学病院地域医療連携ネットワーク	大阪市	大阪ベイエリア地域医療ネットワーク

- 参加施設がどれくらいの頻度で利用しているか：  
参加施設では日常的（ほぼ毎日）と時々（週1回）の利用が  
あわせて47%であった。



- 参加施設が「月1回程度の利用」、  
「全く利用していない」と回答した理由（複数回答）：



- 導入されている地域連携システムの満足度（5点満点）：  
運用病院は、比較的満足（4点、5点）が12%で、比較的不満（1点、2点）が44%で、平均満足度は2.6点である。  
参加施設は、比較的満足（4点、5点）が25%で、比較的不満（1点、2点）が32%で、平均満足度は2.8点である。

#### 【満足度が高いケースの意見】

- ・ 参加施設、登録患者ともに増加しており、連携に活用できている
- ・ 他施設に入院しているときの患者さんの状況がよくわかる
- ・ 患者のカルテが閲覧できることにより、適切な診療を行うことができている など

#### 【満足度が低いケースの意見】

- <運用病院> 初期費用・維持費用が高い。費用対効果が得られない  
労力がかかる割にインセンティブが乏しい など
- <参加施設> 患者説明や同意取得、接続等に手間がかかる  
診療情報提供書で間に合っている など

- 地域連携システムを継続して利用する意向：  
運用病院、参加施設ともに、「今後も継続して利用したい（76%、82%）」が多く、継続利用の意向割合は高い。  
一方、「継続して利用するか迷っている（12%、10%）」、「やめようと思っている（10%、7%）」と回答した施設が存在。

- 国や大阪府への要望：  
運用病院、参加施設ともに、国や大阪府に対して「統一した基盤やルールづくり（57%、57%）」を望んでいる割合が高い。

【参考】 国において、全国的な医療ネットワークの基盤のあり方及び技術的な要件について、検討が行われている。

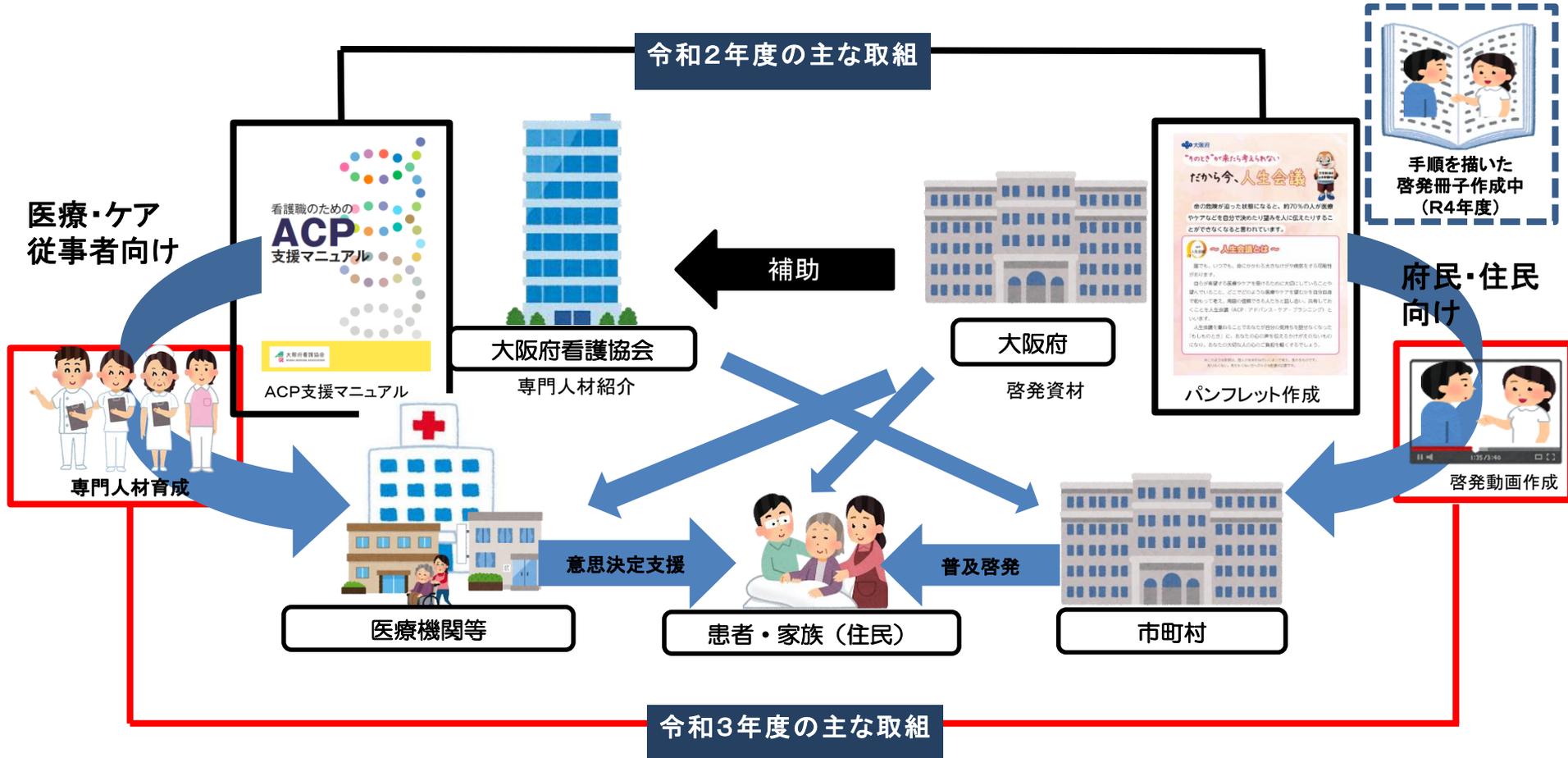
## まとめ

「登録されている患者が少ない」、「手間がかかる」等の理由から、参加施設の利用が低調なネットワークが存在しているが、運用病院、参加施設ともに継続利用の意向割合が高く、事業継続への期待は高い。

今後、府内外の事例や国の検討状況を踏まえつつ、調査結果をとりまとめ、既存ネットワークの利用促進、ネットワークとしてカバーする圏域や共有する医療情報の種類等の在り方を検討する。

# 「人生会議」相談対応支援事業

- 平成30年11月に厚生労働省が決定したACP（アドバンス・ケア・プランニング）の愛称「人生会議」
- 令和2年度に『看護職のためのACP支援マニュアル』を作成。本マニュアルを活用し、病院・診療所・介護施設などの勤務先はもとより、地域で指導的な役割を果たす専門人材を育成するための研修を支援。
- 令和2年度に府民向け人生会議啓発パンフレットを作成。令和3年度は啓発動画を作成し、令和4年度は手順を描いた啓発冊子を作成し、普及啓発を図る。



大阪府では、大阪府看護協会の監修の下、人生会議啓発のためのアニメーション動画を制作しました。



自分の気持ちを  
言葉にすることで



皆が相談に乗っ  
てくれてサポート  
してくれる

自分の想いを  
伝えるって大  
切なんだな



(動画URL)

[https://youtu.be/\\_XqGcR4FZVk](https://youtu.be/_XqGcR4FZVk)

**【連絡先】**

保健医療企画課在宅医療推進グループ

電話：06-6944-6025（直通）

E-mail：zaitakuiryo@gbox.pref.osaka.lg.jp

